

医療機関に対する疑義照会の実態とその問題点

○長津雅則¹⁾、臼井得雄²⁾、大島崇弘³⁾、後藤知良⁴⁾、小林フミ子⁵⁾、斉藤祐一⁶⁾、美濃口豊⁷⁾、村上和宣⁸⁾、鈴木良雄⁹⁾、森川厚子¹⁰⁾、花島邦彦¹¹⁾

¹⁾シーガル調剤薬局（鎌倉）、²⁾カマヤ薬局（藤沢）、³⁾大島薬局（藤沢）、⁴⁾薬局アポテイク（藤沢）、⁵⁾藤沢薬剤師会薬局（藤沢）、⁶⁾三栄薬局（藤沢）、⁷⁾和光薬局（藤沢）、⁸⁾くすりのユニオンファーマシー（藤沢）、⁹⁾茅ヶ崎薬剤師会調剤薬局（茅ヶ崎）、¹⁰⁾桜道薬局（茅ヶ崎）、¹¹⁾アスカ薬局（茅ヶ崎）

【目的】 薬業連携のなかでもっとも頻度が高く、より密接に患者の治療に関与しているものが疑義照会であり、しばしば問題になるのも疑義照会である。日本薬剤師会の調査によると疑義照会率は、平成22年度調査結果で3.15%である。しかしながら、我々が日々の業務の中で疑義照会を行っている実態を考えると、この3.15%という数字はにわかに信じがたい値である。そこで我々は、湘南東ブロック有志11名が運営する21薬局において疑義照会の実態を調査し、その問題点を検討することとした。

【方法】 21薬局において、2011年10月17日に調剤を行った処方せんデータをレトロスペクティブに集め検討を行った。調査内容は、処方せんの枚数、疑義照会の件数、照会を行った医療機関、対応した相手の職種、照会の内容等である。

【結果】 処方せん枚数は1822枚（病院643枚、診療所1179枚）であり、医療機関に照会を行った件数は209件（病院117件、診療所92件）、うち薬局の都合や患者の要望等を除いた疑義照会の件数は、166件（病院101件、診療所65件）であった。疑義照会率は9.1%（病院15.7%、診療所5.5%）となった。主に病院から処方せんを受けている薬局において門前の病院に対する照会率は18.1%、主に診療所から処方せんを受けている薬局において門前の診療所に対する照会率は2.9%であった。病院に対する照会において、照会の相手は75.5%が薬剤師であり、医師は8.2%であった。

【考察】 我々の今回の調査結果は、日本薬剤師会が発表した疑義照会率を大きく超える数値であった。特定地域の限られた医療機関、限られた保険薬局のデータであるので、日本薬剤師会のデータとの差を軽々に論じてはならないが、今回調査を行った薬局は、普段から真摯に保険調剤に取り組み、きちんと疑義照会を行っていると自負している。現実にはかなりの不備処方せんが発行されていて、日本薬剤師会の照会率が低いのは、そのような処方せんを受けていても照会を怠っている薬局がいかにも多いかを示しているのではないだろうか。また診療所と病院を比較すると、圧倒的に病院への照会が多く、しかも門前の病院への照会が多いということは、病院の場合、照会を行ってもその経験が次回の処方反映されていないことが原因ではないかと思われる。